

令和8年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

笛吹市長 定例記者会見

令和8年6月5日

令和8年笛吹市議会第2回定例会の告示に伴う

市長定例記者会見

- 1 日 時 令和8年6月5日（金）午後1時30分から
- 2 場 所 笛吹市役所 本館3階 301会議室
- 3 内 容 令和8年笛吹市議会第2回定例会 会期日程（P2）
令和8年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧（P3～4）
令和8年笛吹市議会第2回定例会 提出案件（P5～7）
- 4 出席者

市	長	山下	政樹
副	市長	深澤	和仁
総	務部長	小林	匡
総	合政策部長	小澤	宏之
議	会事務局長	井上	博之
総	務課長	坪	寛
政	策課長	荻原	昭
財	政課長	柿嶋	信

次 第

- 1 市長説明
- 2 質疑応答
- 3 その他

【司会進行】企画課長

令和 8 年 笛吹市議会 第 2 回 定例会 会期 日程

○会 期：令和 8 年 6 月 12 日（金）～6 月 30 日（火） 19 日間

月 日	曜日	会議名等	開議時間	議 事 等
6 月 5 日	金	議会運営委員会	午前 9 時 30 分	
		全員協議会	午前 10 時 30 分	
12 日	金	本 会 議	午後 1 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市長行政報告 ・ 提出議案説明
13 日	土	休 会		
14 日	日	休 会		
15 日	月	休 会		
16 日	火	休 会		
17 日	水	休 会		
18 日	木	休 会		
19 日	金	休 会		
20 日	土	休 会		
21 日	日	休 会		
22 日	月	本 会 議	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案に対する質疑及び一般質問 ・ 付託
23 日	火	本 会 議	午前 10 時	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議案に対する質疑及び一般質問 (予備日)
24 日	水	休 会	午前 9 時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 付託事件審査
25 日	木	休 会	午前 9 時	常任委員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 付託事件審査
26 日	金	休 会	午前 9 時	常任委員会（予備日）
27 日	土	休 会		
28 日	日	休 会		
29 日	月	休 会		
30 日	火	議会運営委員会	午前 10 時	
		全員協議会	午前 11 時	
		本 会 議	午後 1 時 30 分	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各委員会の審査報告 ・ 討論・採決

令和8年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表(令和8年6月12日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
1	報告第1号	令和7年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	財政課
2	報告第2号	令和7年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について	財政課
3	報告第3号	令和7年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について	企業総務課
4	報告第4号	令和7年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について	企業総務課
5	承認第1号	笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	国民健康保険課
6	承認第2号	笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	税務課
7	承認第3号	笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて	税務課
8	議案第47号	笛吹市林野火災予防条例の制定について	予防課
9	議案第48号	笛吹市行政手続条例の一部改正について	総務課
10	議案第49号	笛吹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について	総務課
11	議案第50号	笛吹市印鑑条例の一部改正について	戸籍住民課
12	議案第51号	令和8年度笛吹市一般会計補正予算(第1号)について	財政課
13	議案第52号	令和8年度笛吹市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
14	議案第53号	令和8年度笛吹市介護保険特別会計補正予算(第1号)について	財政課
15	議案第54号	令和8年度笛吹市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について	財政課
16	議案第55号	令和8年度笛吹市境川観光交流センター特別会計補正予算(第1号)について	財政課
17	議案第56号	令和8年度笛吹市水道事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
18	議案第57号	令和8年度笛吹市営春日居地区温泉給湯事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
19	議案第58号	令和8年度笛吹市公共下水道事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課
20	議案第59号	令和8年度笛吹市農業集落排水事業会計補正予算(第1号)について	企業総務課

令和8年笛吹市議会第2回定例会 議案一覧表(令和8年6月12日提出)

件数	議案番号	題 名	主管課
21	議案第60号	契約の締結について(石和第一保育所建設工事(建築主体)(債務))	保育課
22	議案第61号	動産の取得について(笛吹市統合書庫書架購入)	総務課
23	議案第62号	動産の取得について(本庁執務室レイアウト改修備品購入(3期))	管財課
24	議案第63号	動産の取得について(電源照明車購入(明許))	消防課
25	議案第64号	動産の取得について(高規格救急自動車購入(救急2)(明許))	消防課
26	議案第65号	動産の取得について(消防ポンプ自動車購入(明許))	消防課

令和 8 年笛吹市議会第 2 回定例会 提出案件

報告案件	4 件
承認案件	3 件
条例案	4 件
補正予算案	9 件
その他の議案	6 件の、合計 26 件

1 報告案件

- (1) 「令和 7 年度笛吹市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について」
- (2) 「令和 7 年度笛吹市一般会計事故繰越し繰越計算書の報告について」
- (3) 「令和 7 年度笛吹市水道事業会計繰越計算書の報告について」
- (4) 「令和 7 年度笛吹市公共下水道事業会計繰越計算書の報告について」

一般会計及び企業会計の繰越計算書について、地方自治法施行令第 146 条第 2 項、同令 150 条第 3 項及び地方公営企業法第 26 条第 3 項の規定により報告を行うもの。

2 承認案件

条例改正 3 件について、いずれも、法令の改正が令和 8 年 3 月 31 日に公布されたことから、議会を招集する時間的余裕がなく、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行ったため、同条第 3 項の規定により承認をお願いするもの。

- (1) 「笛吹市国民健康保険税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」

子ども子育て支援法等の一部が改正され、国民健康保険税の賦課項目に子ども・子育て支援納付金分を新たに追加するとともに、賦課限度額の引上げ等が行われたことに伴い、所要の改正を行ったもの。

- (2) 「笛吹市税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」

地方税法等の一部が改正され、軽自動車税の環境性能割が廃止されること等に伴い、所要の改正を行ったもの。

- (3) 「笛吹市都市計画税条例の一部改正についての専決処分の承認を求めることについて」

地方税法等の一部が改正され、バリアフリー改修が行われた劇場や音楽堂等に

ついて、課税標準額の特例措置割合を定める規定の新設等を行うため、所要の改正を行ったもの。

3 条例案

(1) 「笛吹市林野火災予防条例の制定について」

林野火災を予防することを目的に、市及び市民等の責務を明らかにするとともに、林野における喫煙及び火の使用制限について必要な事項を定めることに伴い、新たに条例を制定するもの。

(2) 「笛吹市行政手続条例の一部改正について」

政手続法の改正により、聴聞及び弁明の機会の付与における意見陳述手続の通知を公示送達によって行う場合は、インターネットによる公表が前提とされたことに伴い、所要の改正を行うもの。

(3) 「笛吹市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部改正について」

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、引用条文に条ずれが生じるため、所要の改正を行うもの。

(4) 「笛吹市印鑑条例の一部改正について」

出入国管理及び難民認定法等の一部改正に伴い、新たに発行されるマイナンバーカード機能を持つ特定在留カード等でも印鑑登録証明書を取得することが可能となるため、所要の改正を行うもの。

4 補正予算案

別添「令和8年度6月補正予算概要」のとおり

5 その他の議案

(1) 「契約の締結について」

石和第一保育所建設工事に伴う建築主体工事の契約を締結したく、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするもの。

(2) 「動産の取得について」

笛吹市統合書庫建設工事に合わせて整備する書架の購入及び市役所執務室レ

アウト改修3期工事に合わせて更新する什器類の購入、また、本市消防本部車両更新計画に基づき更新する電源照明車、高規格救急自動車及び消防ポンプ自動車の購入に伴い、笛吹市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分の範囲を定める条例第3条の規定により、それぞれ議会の議決をお願いするもの。

以上、提出案件のうち主なものについて記載。

令和 8 年 度
6 月 補 正 予 算 概 要

笛吹市 総合政策部 財政課

令和8年度予算総括表

(単位：千円)

	当 初 予算額	6月補正 予算額	計
一般会計	48,159,288	296,948	48,456,236
特別会計			
国民健康保険特別会計	7,916,650	175	7,916,825
介護保険特別会計	7,435,282	10,645	7,445,927
後期高齢者医療特別会計	2,365,368	44	2,365,412
笛吹市境川観光交流センター特別会計	91,573	11	91,584
森林経営管理特別会計	20,759	—	20,759
黒駒山財産区特別会計	23,624	—	23,624
大積寺山財産区特別会計	2,091	—	2,091
稲山財産区特別会計	8,384	—	8,384
牛ヶ額財産区特別会計	323	—	323
大口山財産区特別会計	23,143	—	23,143
崩山財産区特別会計	2,015	—	2,015
名所山財産区特別会計	3,707	—	3,707
春日山財産区特別会計	12,897	—	12,897
兜山外五山財産区特別会計	356	—	356
特別会計合計	17,906,172	10,875	17,917,047
企業会計			
水道事業	4,119,093	37,939	4,157,032
収益勘定	1,802,399	0	1,802,399
資本勘定	2,316,694	37,939	2,354,633
春日居地区温泉給湯事業	83,306	2,969	86,275
収益勘定	71,592	989	72,581
資本勘定	11,714	1,980	13,694
公共下水道事業	4,049,190	0	4,049,190
収益勘定	2,035,033	0	2,035,033
資本勘定	2,014,157	—	2,014,157
簡易水道事業	39,227	—	39,227
収益勘定	32,674	—	32,674
資本勘定	6,553	—	6,553
農業集落排水事業	70,115	178	70,293
収益勘定	46,258	178	46,436
資本勘定	23,857	—	23,857
企業会計合計	8,360,931	41,086	8,402,017

一 般 会 計 予 算 概 要

(歳 入)

(単位:千円)

款	当初 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 市税	10,195,973	—	10,195,973	21.0
2 地方譲与税	280,900	—	280,900	0.6
3 利子割交付金	31,600	—	31,600	0.1
4 配当割交付金	78,300	—	78,300	0.2
5 株式等譲渡所得割交付金	106,800	—	106,800	0.2
6 法人事業税交付金	167,100	—	167,100	0.3
7 地方消費税交付金	2,083,600	—	2,083,600	4.3
8 ゴルフ場利用税交付金	37,400	—	37,400	0.1
9 環境性能割交付金	41,900	—	41,900	0.1
10 地方特例交付金	62,900	—	62,900	0.1
11 地方交付税	8,284,400	—	8,284,400	17.1
12 交通安全対策特別交付金	6,899	—	6,899	0.0
13 分担金及び負担金	65,994	—	65,994	0.1
14 使用料及び手数料	205,749	—	205,749	0.4
15 国庫支出金	5,788,451	13,646	5,802,097	12.0
16 県支出金	2,659,200	2,870	2,662,070	5.5
17 財産収入	129,248	—	129,248	0.3
18 寄附金	4,935,060	1,000	4,936,060	10.2
19 繰入金	7,634,442	261,132	7,895,574	16.3
20 繰越金	400,000	—	400,000	0.8
21 諸収入	249,536	20,000	269,536	0.6
22 市債	4,713,836	△1,700	4,712,136	9.7
合 計	48,159,288	296,948	48,456,236	100.0

一 般 会 計 予 算 概 要

(歳 出)

(単位:千円)

款	当初 予算額	6月補正 予算額	計	構成比(%)
1 議会費	232,582	930	233,512	0.5
2 総務費	8,160,682	53,321	8,214,003	17.0
3 民生費	15,863,187	△35,997	15,827,190	32.7
4 衛生費	1,929,771	72,406	2,002,177	4.1
5 労働費	12,984	—	12,984	0.0
6 農林水産業費	954,016	36,357	990,373	2.0
7 商工費	538,371	1,017	539,388	1.1
8 土木費	2,836,080	24,479	2,860,559	5.9
9 消防費	2,136,060	1,484	2,137,544	4.4
10 教育費	4,791,088	142,951	4,934,039	10.2
11 災害復旧費	0	—	0	0.0
12 公債費	5,705,305	—	5,705,305	11.8
13 諸支出金	4,969,162	—	4,969,162	10.3
14 予備費	30,000	—	30,000	0.1
合 計	48,159,288	296,948	48,456,236	100.0

一般会計補正予算主要事業説明

(主に1,000千円以上)

(単位：千円)

担当課	事業の概要
全体的事項	<p>○人件費補正</p> <p>1 令和8年4月1日付の人事異動に伴う補正 令和8年4月1日付の人事異動に伴い、予算に不足が生じる部署において、人件費の増額補正を行う。</p> <p>(1) 一般会計 64,271</p> <p> ア 一般職員人件費 49,390</p> <p> イ 再任用職員 1,192</p> <p> ウ 会計年度任用職員 13,689</p> <p>(2) 特別会計 1,309</p> <p> ア 国民健康保険特別会計 175</p> <p> イ 介護保険特別会計 1,079</p> <p> ウ 後期高齢者医療特別会計 44</p> <p> エ 笛吹市境川観光交流センター特別会計 11</p> <p>(3) 企業会計 1,742</p> <p> ア 春日居地区温泉給湯事業会計 989</p> <p> イ 公共下水道事業会計 543</p> <p> ウ 農業集落排水事業会計 210</p> <p>2 令和8年4月以降の人事異動に伴う補正 令和8年4月以降に育児休業を取得する職員について、新たに会計年度任用職員を任用することに伴い、人件費の増額補正を行う。</p> <p>(1) 一般会計 1,946</p>

担当課	事業の概要
総務課	<p>○コミュニティ助成事業</p> <p>【概要】</p> <p>一般財団法人自治総合センターの事業であるコミュニティ助成事業に採択され、令和8年3月に交付決定を受けた、石和町今井区のコミュニティセンター建設事業に対し、笛吹市コミュニティ助成事業助成金交付要綱に基づく助成金を交付するため、自治総合センターの助成金と同額を補正する。</p> <p>あわせて、コミュニティセンターの建設に対しては、笛吹市コミュニティ施設整備事業費補助金交付要綱に基づく補助金を交付するため、その費用を補正する。</p> <p>【現予算額】 12,500</p> <p>【補正額】 25,000</p> <p>【計】 37,500</p> <p>【財源】 雑入(コミュニティ助成事業助成金) 20,000 (補助率10/10) 基金繰入金(まちづくり基金繰入金) 5,000</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 補助金 25,000</p> <p>(1) 笛吹市コミュニティ助成事業補助金 20,000</p> <p>(2) 笛吹市コミュニティ施設整備費補助金(市単独事業) 5,000</p>

担当課	事業の概要
企画課	<p>○笛吹高等学校連携事業</p> <p>【概要】</p> <p>企業版ふるさと納税寄附金について、令和8年5月、1企業から1,000千円の寄附があった。</p> <p>寄附金の使途については、企業からの笛吹高等学校へ活用してほしいという要望を踏まえ、笛吹市地域再生計画に記載した笛吹市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業の「子供たちが安心して学び、成長できるまちづくり支援事業」で活用することとして、笛吹高等学校の活動を支援するため、本事業において係る費用を補正する。</p> <p>【現予算額】 1,600 【補正額】 1,000 【計】 2,600 【財源】 寄附金(企業版ふるさと納税寄附金) 1,000 【積算内訳】 1 補助金 1,000 笛吹高等学校連携事業推進補助金(企業版ふるさと納税分)</p>
情報システム課	<p>○ひとり一台PC維持整備事業</p> <p>【概要】</p> <p>職員が使用しているパソコン700台のリースについて、令和8年5月に入札に付したところ、今般のパソコン価格の急激な上昇に伴い、不調となった。</p> <p>必要リース数のうち、令和8年度当初予算額において対応可能な559台を除く141台について、リースに係る必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 87,541 【補正額】 5,428 【計】 92,969 【財源】 一般財源 5,428 【積算内訳】 1 使用料及び賃借料 5,428 パソコン141台リース料(4か月分)</p>

担当課	事業の概要
環境推進課	<p>○ごみ減量化推進事業</p> <p>【概要】</p> <p>指定可燃ごみ収集袋の作成単価の上昇に伴い、必要作成枚数のうち、令和8年度当初予算額で不足する1,475,100枚について、作成に係る必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 60,580</p> <p>【補正額】 24,032</p> <p>【計】 84,612</p> <p>【財源】 一般財源 24,032</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 需用費 24,032</p> <p>指定可燃ごみ収集袋作成費用 不足枚数 1,475,100枚</p> <p>内訳 45リットル 995,700枚</p> <p>30リットル 229,800枚</p> <p>20リットル 198,900枚</p> <p>10リットル 50,700枚</p>

○（新規）涼み処開放助成事業

【概要】

山梨県は「山梨県涼み処開放助成事業」について、令和7年度は直接補助事業として実施したところ、令和8年度は市町村が実施主体となり実施した上で、市町村に事業費の1/2を補助する間接補助事業に変更するとした。

このことを受け、本市においても熱中症による健康被害を防止することを目的に、涼み処開放助成事業を実施するため、必要経費を補正する。

【現予算額】 0

【補正額】 960

【計】 960

【財源】 県支出金（山梨県涼み処開放助成事業費補助金） 480（補助率1/2）
一般財源 480

【内容】

1 対象者

笛吹市内に所在する行政区等の地縁団体の長

2 対象経費

涼み処の開放に要した経費

3 対象期間

令和8年7月1日から令和8年9月30日まで

4 助成金の額

涼み処1か所ごとに開放した期間が、5日以上10日未満 10,000円、
10日以上15日未満 20,000円、以降、5日ごと10,000円上乗せ。

【積算内訳】

1 補助金 960

80,000円（※1）×12施設（※2）＝960,000円

※1 令和7年度の熱中症警戒アラート発令回数から40日程度の開放（40日以上45日未満 80,000円）を見込む。

※2 県の令和7年度実績（対象施設のうち9%が開放）を基に、127行政区（施設）のうち9%（12施設）の開放を見込む。

担当課	事業の概要
福祉総務課	<p>○石和ふれあいセンター事業</p> <p>【概要】</p> <p>令和7年10月にリニューアルオープンしたなごみの湯について、令和8年4月、指定管理者から畳敷きの休憩スペースの設置に係る要望書が提出された。これは、利用者から入浴後に横になって身体を休めるスペースが欲しいとの声を受け、高齢者の利用の多い当該施設にあつて、特に夏季を迎えるに当たり、熱中症の事故防止の観点から畳スペースの整備を要望するというものであった。</p> <p>つについては、整備要望を踏まえ、熱中症が警戒される7月下旬までに畳スペースの整備を完了させるため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 45,539</p> <p>【補正額】 1,602</p> <p>【計】 47,141</p> <p>【財源】 一般財源 1,602</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 1,602 畳敷き込み工事</p>
	<p>○春日居福祉会館改修事業</p> <p>【概要】</p> <p>春日居福祉会館改修工事で掘削した土砂について、県の指定地に搬出するに当たり検査を行ったところ、環境基準を超える高濃度のヒ素及びヒ素化合物が検出された。</p> <p>適正な処分を行うため、県内の土壌処分施設に確認したところ、受け入れ可能な処理量に対し、汚染土壌の量が多く受け入れができないとのことから、対応可能な県外の施設に搬出するため必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 343,615</p> <p>【補正額】 53,130</p> <p>【計】 396,745</p> <p>【財源】 地方債（社会福祉施設整備事業債） 42,500 基金繰入金（まちづくり基金繰入金） 10,630</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 53,130 汚染土壌1,030トンの運搬処分</p>

○境川デイサービス施設整備事業

【概要】

八代福祉センターは建築から27年が経過しており、個別施設計画では令和6年度に民間譲渡としていた。センター内で笛吹市社会福祉協議会がデイサービス事業を行っていることを踏まえ、継続利用等のため施設改修を実施する場合、多額の費用がかかることから、より安価な改修費となる旧境川坊ヶ峯ふれあいセンター（現在の境川支所）で行っていたデイサービス利用部分を改修した上で、市民が安心してデイサービスを利用できるよう、その機能を移転する。

については、デイサービス利用部分の劣化、修繕箇所を把握するための調査及び調査に基づく実施設計を行うため、必要経費を補正する。

【現予算額】 0

【補正額】 11,197

【計】 11,197

【財源】 地方債（一般事業債） 7,800

一般財源 3,397

【積算内訳】

1 委託料 11,197

(1) 調査・実施設計業務委託

(2) アスベスト含有等調査業務委託

生活援護課

○生活保護費支給事業

【概要】

令和8年2月、厚生労働省から、生活保護基準の臨時的・特例定期措置として実施していた加算額について、令和8年10月から1,000円引き上げられ、月額2,500円となることが示された。

については、加算額の引き上げに係る費用を補正する。

【現予算額】 1,674,330

【補正額】 5,103

【計】 1,679,433

【財源】 国庫支出金（生活保護費負担金） 3,827 （負担割合3/4）

一般財源 1,276

【積算内訳】

1 扶助費 5,103

(1) 1,000円×5,097人=5,097,000円

令和8年10月から令和9年3月までの延べ対象者数 5,097人

(2) 1,000円×1人(中国残留邦人等支援給付費対象者)×6月=6,000円

担当課	事業の概要
<p>保育課</p>	<p>○石和第一保育所改築事業</p> <p>【概要】</p> <p>石和第一保育所改築事業は、令和7年度3月補正において、令和7年度から令和8年度までの2か年で実施するとしていた建築主体工事などの関連工事のスケジュールを見直し、令和9年度までの事業として実施するため、債務負担行為の限度額及び期間を変更した。</p> <p>令和8年度当初予算は、令和7年から令和8年度まで関連工事を実施するとして事業費を計上していたため、現在の計画を踏まえ不要となる費用を減額する。</p> <p>【現予算額】 595,737</p> <p>【補正額】 △137,746</p> <p>【計】 457,991</p> <p>【財源】 地方債（施設整備事業債(一般財源化分)） △52,000 地方債（社会福祉施設整備事業債） △41,600 基金繰入金（まちづくり基金繰入金） △44,146</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 需用費 △487 ガス代、電気料、水道料</p> <p>2 委託料 △12,384 工事監理業務委託、機械設備構築委託、無線LAN環境構築業務委託、機械警備委託</p> <p>3 工事請負費 △91,556 建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事</p> <p>4 備品購入費 △33,319 家具等備品購入</p>

担当課	事業の概要
農林振興課	<p>○農業近代化施設整備事業</p> <p>【概要】</p> <p>令和8年3月に、山梨県のやまなし未来創造農業推進事業補助金の内示を受けた、笛吹農業協同組合の農産物の高品質化等に係る機械の購入に対し、本市の補助金交付要綱に基づく補助金を交付するため、県補助金内示額と同額を補正する。</p> <p>【現予算額】 0</p> <p>【補正額】 2,390</p> <p>【計】 2,390</p> <p>【財源】 県支出金（やまなし未来創造農業推進事業費補助金） 2,390 (補助率10/10)</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 補助金 2,390</p> <p>笛吹市やまなし未来創造農業推進事業費補助金</p>

農林土木課	<p>○県営畑地帯総合整備事業 ○中山間地域総合整備事業</p> <p>【概要】 令和8年度当初予算の計上額については、国の令和8年度の予算成立が見通せない中、県から示された暫定的な事業費を基に計上した。令和8年2月、国から県に予算の内示があり、県から市に対し令和8年度の事業費が示されたことから、当初予算計上額に対する不足額を補正する。</p> <p>1 県営畑地帯総合整備事業</p> <p>【現予算額】 87,300 【補正額】 25,750 【計】 113,050</p> <p>【財源】 地方債（公共事業等債） 13,200 地方債（一般事業債） 8,300 一般財源 4,250</p> <p>【積算内訳】 (1) 負担金 25,750 県営畑地帯総合整備事業負担金</p> <p>2 中山間地域総合整備事業</p> <p>【現予算額】 12,500 【補正額】 6,000 【計】 18,500</p> <p>【財源】 地方債（公共事業等債） 3,900 一般財源 2,100</p> <p>【積算内訳】 (1) 負担金 6,000 中山間地域総合整備事業負担金</p>
-------	---

担当課	事業の概要
土木課	<p>○市単独道路改良事業</p> <p>【概要】</p> <p>山梨県の平等川の河川改修工事に合わせ、市からの要望事業として県が実施している市道6276号線徳条橋(本木橋)の橋梁改築工事において、県の工事が遅延したことに伴う令和7年度からの繰越事業に係る負担金を補正する。</p> <p>また、本工事については、当初予算において地方債の活用を見込んでいなかったものの、令和7年度からの繰越事業分と令和8年度の現年度事業分を合わせ、地方債を活用するため、地方債の活用に伴う一般財源の減額の財源更正を行う。</p> <p>【現予算額】 95,998</p> <p>【補正額】 21,447</p> <p>【計】 117,445</p> <p>【財源】 地方債(地方道路等整備事業債) 23,400 一般財源 △1,953</p> <p>【積算内訳】</p> <p>(1) 負担金 21,447</p> <p>市道6276号線徳条橋橋梁改築工事負担金</p>

担当課	事業の概要
教育総務課	<p>○学校体育館等空調設備整備事業</p> <p>【概要】</p> <p>学校体育館等の空調設備の整備については、令和8年度から令和12年度までの5か年の計画で、毎年度設計及び工事を行うこととしていた。</p> <p>物価上昇が続く状況を踏まえ、整備方法について、整備期間の短縮及び全体経費の削減が見込まれる、設計及び工事施工を一括して業務委託する「設計施工一括発注方式」に変更することとした。</p> <p>については、当初予算に計上した設計業務委託料を減額した上で、設計施工一括発注方式に係る必要経費を補正する。あわせて、債務負担行為を設定する。</p> <p>【現予算額】 24,288</p> <p>【補正額】 31,250</p> <p>【計】 55,538</p> <p>【財源】 地方債（緊急防災・減債事業債） 31,300 基金繰入金（公共施設整備等基金） △50</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 31,250</p> <p>(1) 市内屋内体育施設空調設備設置設計業務委託 △24,288</p> <p>(2) 市内屋内体育施設空調設備整備事業委託 55,538</p>

○小学校施設改修事業

○中学校施設改修事業

【概要】

石和南小学校、一宮中学校、春日居中学校を対象にした特別教室の空調設置工事は、特定財源として活用を予定していた交付金が、国の令和7年度補正予算（第1号）で予算化されたことから、前倒しで実施することとし、令和7年度2月補正において、必要額を計上し、あわせて繰越明許費を設定した。

については、令和8年3月に国の交付金が交付決定されたため、令和8年度当初予算に計上した重複する予算を減額する。

1 小学校施設改修事業

【現予算額】 30,116

【補正額】 △26,541

【計】 3,575

【財源】 国庫支出金（学校施設環境改善交付金） △3,527

地方債（学校教育施設等整備事業債） △17,200

基金繰入金（まちづくり基金繰入金） △5,814

【積算内訳】

(1) 委託料 △548

小学校特別教室空調設置工事監理業務委託（石和南小）

(2) 工事請負費 △25,993

小学校特別教室空調設置工事（石和南小）

2 中学校施設改修事業

【現予算額】 32,811

【補正額】 △32,811

【計】 0

【財源】 国庫支出金（学校施設環境改善交付金） △4,339

地方債（学校教育施設等整備事業債） △21,300

基金繰入金（まちづくり基金繰入金） △7,172

【積算内訳】

(1) 委託料 △1,098

中学校特別教室空調設置工事監理業務委託（一宮中、春日居中）

(2) 工事請負費 △31,713

中学校特別教室空調設置工事（一宮中、春日居中）

<p>学校教育課</p>	<p>○小中学校 I C T 環境維持事業 ○小中学校 I C T 環境更新事業</p> <p>【概要】 市内小中学校の通信ネットワーク速度の改善のため実施していたネットワークアクセスメント調査が令和8年3月に完了した。調査結果に基づき小中学校のICT環境改善のための整備を行うため必要経費を補正する。 また、校務系と校務外部系の2系統に分離している学校ネットワークを統合するためのサーバー等の機器購入について、令和8年5月に入札に付したところ、A I 需要の増加等を起因とする関連機器の価格の急激な上昇に伴い、不調となった。 については、令和8年度当初予算で不足する機器購入費用について必要経費を補正する。</p> <p>1 小中学校 I C T 環境維持事業</p> <p>【現予算額】 111,198 【補正額】 1,137 【計】 112,335 【財源】 一般財源 1,137 【積算内訳】 (1) 役務費 1,137 回線使用料</p> <p>2 小中学校 I C T 環境更新事業</p> <p>【現予算額】 41,134 【補正額】 161,649 【計】 202,783 【財源】 国庫支出金（公立学校情報機器活用支援体制整備費補助金） 15,200 基金繰入金（まちづくり基金繰入金） 146,449 【積算内訳】 (1) 委託料 6,520 ア 学校ネットワーク改善用機器類設定業務委託 イ 学術情報ネットワーク回線接続支援業務委託 ウ 学術情報ネットワーク接続用機器類設定業務委託 (2) 備品購入費 155,129 学校ネットワーク改善用機器、仮想化基盤用サーバー、学術情報ネットワーク接続用機器</p>
--------------	--

その他 ○債務負担行為（新規）

1 学校体育館等空調設備整備事業 <教育総務課>

学校体育館等の空調設備の整備について、整備方法を設計施工一括発注方式に変更したことから、債務負担行為を設定する。

限度額 3,304,914千円 期間 令和9年度～令和10年度

特別会計補正予算主要事業説明

【介護保険特別会計】

保健福祉部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
長寿支援課	<p>○地域包括支援センター運営事業</p> <p>【概要】</p> <p>長期継続契約を締結して業務を委託している北部、東部、南部の3か所の長寿包括支援センターについて、昨今の賃上げや物価上昇が続く状況の中、係る費用が増加している現状を踏まえ、令和8年度の委託料を増額するため、必要経費を補正する。</p> <p>【現予算額】 97,856</p> <p>【補正額】 11,190</p> <p>【計】 109,046</p> <p>【財源】 国庫支出金(地域支援事業費交付金) 4,309 県支出金(地域支援事業交付金) 2,155 一般会計繰入金(地域支援事業費繰入金) 2,155 一般財源 2,571</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 11,190</p> <p>長寿包括支援センター運営業務委託料の増額(北部、東部、南部)</p>

企業会計補正予算主要事業説明

【水道事業会計】

公営企業部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
水道課	<p>○原水及び浄水費(収益的支出)</p> <p>【概要】</p> <p>八代町竹居地内の大舟水源については、令和7年12月以降、降雨量の減少等による水源の水不足に対応するため、散水車で近隣の浄水場から原水を運搬した。この経過を踏まえ、令和8年度においても渇水時の水不足に対応できるよう、原水運搬に係る費用を補正する。</p> <p>【現予算額】 695,700</p> <p>【補正額】 4,191</p> <p>【計】 699,891</p> <p>【財源】 一般財源(留保資金) 4,191</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 燃料費 320 緊急原水運搬業務散水車燃料費</p> <p>2 委託料 3,342 緊急原水運搬業務委託</p> <p>3 賃借料 529 緊急原水運搬業務散水車賃借料</p>
	<p>○水道建設費(資本的支出)</p> <p>【概要】</p> <p>大舟水源の渇水時においても、安定的に原水を確保するため、予備水源として井戸の設置工事を行うため、係る費用を補正する。</p> <p>【現予算額】 1,894,054</p> <p>【補正額】 37,939</p> <p>【計】 1,931,993</p> <p>【財源】 一般会計からの出資金 37,939</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 委託料 5,148 国土交通省事業認可申請業務委託</p> <p>2 工事請負費 37,939 井戸掘削工事</p> <p>3 職員人件費 △5,148</p>

【春日居地区温泉給湯事業会計】

公営企業部

(単位：千円)

担当課	事業の概要
水道課	<p>○建設改良費(資本的支出)</p> <p>【概要】</p> <p>春日居温泉配湯所内に設置されている配管内の圧力を自動で調整する「リターン弁」について、令和8年3月に正常に動いていないことが分かり、現在、手動で圧力を調整し運用している。</p> <p>については、自動調整による細かな圧力制御を行い、安定的した配湯を行うため、リターン弁の更新に係る費用を補正する。</p> <p>【現予算額】 2,288</p> <p>【補正額】 1,980</p> <p>【計】 4,268</p> <p>【財源】 一般財源(留保資金) 1,980</p> <p>【積算内訳】</p> <p>1 工事請負費 1,980</p> <p>リターン弁更新工事</p>